

「Package保険」のご案内

- 審査番号 : MSIK-R013-N1
2021年8月20 日

PACKAGE保険

商品概要（Section 1 が基本契約、Section 2、3、4 のうちの1種目以上を付帯することが加入条件）

お客さまのニーズに応じて各種リスクを一つの証券で総合的に補償します。

Section 1. 財産総合危険担保 (Property All Risks)

被保険者の財産に対する物的損害を担保

Section 2. 機械危険担保 (Machinery Breakdown)

被保険者の機械装置に対する機械的・電氣的事故による物的損害を担保

（上記Property All Risksでは補償されません）

Section 3. 利益危険担保 (Business Interruption)

Property All Risks又はMachinery Breakdownにより担保する事故の結果から生じた営業継続費用や

操業休止による喪失利益を担保

Section 4. 賠償責任危険担保 (General Liability)

被保険者の事業活動と関連して発生した第三者の身体障害・財物損害に起因する法律上の賠償責任を担保

PACKAGE保険

主な免責事項（全Sectionの共通事項）

- 戦争、侵略、内乱、謀反、騒擾、革命、テロ行為、没収、国有化、建物の不法占有、公共機関の命令による財物破壊など
- 核兵器原料、放射能汚染など
- 被保険者、またはその代理人の故意、またはこれに準ずる過失

Section 1. 財産総合危険担保 (Property All Risks)

担保危険

- 火災、落雷
- 盗難
- 雪害
- 風水害
- 騒擾、労働争議(特約により担保)
- 地震
- 爆発(物理的爆発除外)
- 嵐、ひょう
- 航空機、車両リスク
- その他免責事由に該当しない損害

*** 保険加入金額基準：再調達価額**

Section 1. 財産総合危険担保 (Property All Risks)

主な免責事項

以下による直接的・間接的な損害を免責

- 収縮、膨張、沈下、土砂崩れ
- 漏出、汚染及び汚濁に係わる損害及び費用
- 醗酵、蒸発、重量の減少、汚染や品質の変化
- 摩耗、摩滅、金属疲労現象、酸化など
- 労働者のストライキまたは怠業や操業中断
- 設計許容値及び安全限度を超過して故意的、持続的に運転した場合
- 残存物取り片付け掃除費用担保条項で担保しない掃除費用
(構内の地上・地下の土壌、水、その他の物質を除去したり、汚濁を元通りに回復するための費用は免責)
- 貯蔵タンク、容器、その他受容器機内収容物の漏出または漏れ
- 機械装置、電気/電子機器及び装置の操作失敗、故障、運転不良
- 電流の短絡、自体発熱、漏電、過電流など
- 結合部分、材質、製作、設計の欠陥

*詳細な内容は約款をご参照ください。

Section 1. 財産総合危険担保 (Property All Risks)

主な拡張担保

追加保険料で以下の補償の担保が可能

- 残存物除去及び掃除費用担保条項 (Debris Removal)

損害を被った保険目的の残存物を取り除く費用(補償限度内で担保)

- 一時的撤去費用担保条項 (Temporary Removal)

機械装置及び工場施設の掃除、改良、修理などのために構内移動する期間中に発生する損害を担保 (Machinery & Plantに限る)

- 小規模工事条項 (Minor Works Clause)

一定金額以下の建設、組立、追加工事に起因する事故を担保

- 追加資産担保条項 (Capital Additions)

変更、追加、改良による新規建物、機械装置及び工場設備を担保

※ 1構内あたりに補償限度額設定が必要

※ 2ヵ月以内に追加財産の明細を提出し、追加保険料納付が必要

Section 2. 機械危険担保 (Machinery Breakdown)

担保危険

下記の原因によって発生した急激かつ偶然な財物損害について、再稼動のために必要な修理または代替費用を補償

- 材質、設計、建設、組立上の欠陥
- 震動、調節不良、部品の緩み、急激な潤滑油不足、部分的過熱、
- 安定装置の故障、連結機械の誤作動
- 過・負電圧、絶縁体の瑕疵、短絡、漏電、放電、静電気
- 能力不足、技術不足、従業員や第3者の不注意
- 墜落、衝撃、衝突またはこれと類似した事故、異物質の混入や妨害
- その他免責に該当しないその他の原因

*** 保険加入金額基準：再調達価額**

Section 2. 機械危険担保 (Machinery Breakdown)

主な免責事項

以下の損害を免責

- 火災、焼火、落雷、爆発、航空機及び航空器具それからの落下物
- 消耗や摩耗、さび、塗布や光沢表面の擦り傷、腐食など
- 徐々に進行された変形、捻れ、亀裂、ひび、水泡
- 試運転以前/試運転中の事故に直接または間接的に係わる損害
- 安全数値を超過した試運転または故意的な過負荷
- 地震、潮水、沈下、土砂崩れ、岩石落下、台風等の天災地変、水槽装置の漏水
- 被保険者と代理人の故意的行為や故意的怠慢による損害
- 漏出や汚染によって直・間接的に起因した機械装置の損害
- 契約締結当時に認知していた欠陥及び瑕疵に起因した損害
- Property All Risksで補償される損害

*詳細な内容は約款をご参照ください。

Section 3. 利益危険担保 (Business Interruption)

担保危険

[Business Interruption (BI)]

Section 1で補償可能な事故により発生した操業休止に伴う営業利益損害や営業継続費用損害を補償

[Machinery Loss of Profit (MLOP)]

Section 2で補償可能な事故により発生した操業休止に伴う営業利益損害や営業継続費用損害を補償

* BIとMLOPはいずれか一方のみ付保することも可能、ただしMLOPはSection 2を付保している場合のみ付保可能

* 保険加入金額基準：予想総利益= (売上額+期末在庫額) - (基礎在庫額+特定変動費)

Section 3. 利益危険担保 (Business Interruption)

主な拡張担保

追加保険料で以下の補償の担保が可能

- 構外動力施設条項 (Off-Premises Power)

被保険者の操業上、必要な構外の電気施設、ガス施設及び用水、ガス及び動力を供給する施設に保険事故が生じた場合、これによる保険対象施設の操業中断で生じた損害を拡張して補償

- 需要者拡張担保条項 (Customers Extension)

この条項で別途明記された取引先が約款で補償する損害により、保険対象施設の操業が中断、または休止となった場合、被保険者の構内で被保険者が使用中の財物から生じた損害とみなして補償

Section 3. 利益危険担保 (Business Interruption)

主な免責事項

以下による直接的・間接的な損害を免責

- 地方自治・国家機関の命令、または建物・構築物の建築や修繕に関する法律の規制
- リース、免許、契約または注文の中止、消滅またはキャンセル
- 工事中の作業に起因する工事遅延による企業休止損失、予定利益の喪失

*詳細な内容は約款をご参照ください。

Section 4. 賠償責任危険担保 (General liability)

担保危険

保険期間中、被保険者に過失のある事故によって第三者の身体または財物に損害を与えた場合に法律上の賠償責任を補償

<追加支払い条項>

損害賠償請求または「訴訟」に関して下記の費用を補償

- － 会社が支出した費用
- － 被保険者に賦課された訴訟費用
- － 判決確定の後に発生する判決額に対する利子

Section 4. 賠償責任危険担保 (General liability)

主な免責事項

以下の損害を免責

- 被保険者の故意による事故
- 第三者との契約により加重された身体障害や財物損害に関する賠償責任
- 地震に起因する事故

*詳細な内容は約款をご参照ください。

商品の効果

1 1 POLICYで全危険担保 → ALL RISK COVER

2 加入手続き簡素化（年1回加入）

3 保険料節減(個別商品加入に比べ保険料低廉)

4 火災保険より幅広いリスクを担保

(ex) 雪害(雪による被害)は Packageでのみ担保可能

事故例

火災事故

<事故内容>

- 20xx年、建物に火事が発生
- 原因: 溶接作業中、過熱された飛び火が
Sandwich Panelに飛び散り、Panelの中の断熱材に燃え移り、建物が全焼し収容物にも損害
- 被害内容: 300億ウォンの財産損害、8人が死亡

天災地変

<事故内容>

- 20xx年、大型台風によって広域に渡る浸水及び破損事故
- 被害内容: 広域災害であり、4兆7810億ウォンの財産損害、人命被害(130名の死亡及び行方不明)

事故例

機械事故

<事故内容>

- タービンのローターが軸方向に急激に移動することによって羽が接触回転してVibration Hunting現象が発生。これによって急激な熱衝撃及び物理的衝撃が起きて亀裂が発生
- 被害内容: 10億ウォンの財産損害

賠償責任事故

<事故内容1>

- ビルのガラスが割れ落ちて、駐車中の車が破損した事故
- 被害内容: 1千万ウォンの財産損害

<事故内容2>

- 百貨店のエスカレーターが逆走行し、女性が転がり、骨折を負った事故
- 損害額: 訳3千万ウォン



Thank You !

*詳細な内容は約款をご参照ください。

**案内の内容は一般的なケースであり、個別の事案によって異なる場合があります。

A Member of **MS&AD** INSURANCE GROUP